

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月23日
【発行者名】	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジ メント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 康 祥修
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
【事務連絡者氏名】	門田 美保子
【電話番号】	03-5424-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投 資信託受益証券に係るファンドの名 称】	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・ オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投 資信託受益証券の金額】	上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年2月22日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、本日、有価証券報告書を提出致しましたので、原届出書中の関連する情報を新たな情報に更新するとともに、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書によりこれを更新・訂正するものです。

## 2【訂正の内容】

下線が付されている箇所は訂正箇所を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<訂正前>

（前略）

\*平成24年12月末日現在、マザーファンドは本ファンドのほか、他の複数のファンド（ベビーファンド）とで共有されています。今後もマザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）が設定される場合があります。

<訂正後>

（前略）

\*平成25年6月末日現在、マザーファンドは本ファンドのほか、他の複数のファンド（ベビーファンド）とで共有されています。今後もマザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）が設定される場合があります。

##### （3）【ファンドの仕組み】

委託会社等の概況

<訂正前>

・名称：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

・資本金の額：9億9,000万円（平成24年12月末日現在）

（中略）

・大株主の状況（平成24年12月末日現在）

（後略）

<訂正後>

・名称：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

・資本金の額：9億9,000万円（平成25年6月末日現在）

（中略）

・大株主の状況（平成25年6月末日現在）

（後略）

### 2【投資方針】

#### （1）【投資方針】

マザーファンドの運用プロセス

<訂正前>

（前略）

上記は平成24年12月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

（前略）

上記は平成25年6月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

### （3）【運用体制】

#### ・委託会社による関係法人等の管理体制

<訂正前>

（前略）

上記は平成24年12月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

（前略）

上記は平成25年6月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

### 3【投資リスク】

#### （1）ファンドのリスク

その他の留意点

<訂正前>

・ファミリーファンド方式に係る留意点

本ファンドはファミリーファンド方式による運用を行うため、実質的な運用は主としてマザーファンドで行われます。本ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの受益証券は、平成24年12月末日現在、既に複数のファンドにより保有されています。（今後、マザーファンド受益証券を投資対象とする新たなファンドが設定される可能性もあります。）

（後略）

<訂正後>

・ファミリーファンド方式に係る留意点

本ファンドはファミリーファンド方式による運用を行うため、実質的な運用は主としてマザーファンドで行われます。本ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの受益証券は、平成25年6月末日現在、既に複数のファンドにより保有されています。（今後、マザーファンド受益証券を投資対象とする新たなファンドが設定される可能性もあります。）

（後略）

#### （2）ファンドのリスクに対する管理体制

<訂正前>

（前略）

上記は平成24年12月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

（前略）

上記は平成25年6月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

### 4【手数料等及び税金】

#### （5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

（中略）

2：原則として確定申告が必要ですが、源泉徴収選択口座の場合には申告不要となります。

一部解約時または償還時に差損（譲渡損）が発生した場合は、確定申告を行うことにより、上場株式等の譲渡益及び配当所得との間で損益通算を行うことができます。損益通算の結果、その年に控除し切れなかった譲渡損は、翌年以降3年間にわたり繰越控除ができます。なお、税率は平成

26年1月1日より20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)となる予定です。

(中略)

上記は平成25年1月1日現在において確定または判明している税務上の取扱いの概要を記したものであり、お取引の口座の種類やお取引の条件等によっては、上記と異なる取扱いとなる場合があります。また、法令改正等により今後変更になる可能性もあります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。また、そのほか必要に応じて税務専門家にご確認・ご相談をされることをお勧めします。

<訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

(中略)

2:原則として確定申告が必要ですが、源泉徴収選択口座の場合には申告不要となります。

一部解約時または償還時に差損(譲渡損)が発生した場合は、確定申告を行うことにより、上場株式等の譲渡益及び配当所得との間で損益通算を行うことができます。損益通算の結果、その年に控除し切れなかった譲渡損は、翌年以降3年間にわたり繰越控除ができます。なお、税率は平成26年1月1日より20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)となる予定です。

\* 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(中略)

上記は平成25年6月末日現在において確定または判明している税務上の取扱いの概要を記したものであり、お取引の口座の種類やお取引の条件等によっては、上記と異なる取扱いとなる場合があります。また、法令改正等により今後変更になる可能性もあります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。また、そのほか必要に応じて税務専門家にご確認・ご相談をされることをお勧めします。

「5 運用状況」については以下の通り更新・訂正されます。以下は更新・訂正後の記載です。

## 5【運用状況】

### (1)【投資状況】

(平成25年6月28日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計(千円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	500,170	95.37
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		24,288	4.63
合計(純資産総額)		524,459	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】（全銘柄）

（平成25年6月28日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種類	業種	額面総額 または口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	モルガン・スタンレー・ グローバル・ボンド・ マザーファンド	日本	親投資信託受益証券		371,101,788	1.4409	534,720,567	1.3478	500,170,989	95.37

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

## 投資有価証券の種類別投資比率

（平成25年6月28日現在）

投資有価証券の種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.37
合計	95.37

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

（平成25年6月28日現在）

資産の種類	買建 / 売建	通貨	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	米ドル	50,000.00	4,893,975	4,927,500	0.94
		英ポンド	50,000.00	7,556,962	7,508,600	1.43
	売建	米ドル	1,620,000.00	164,881,980	159,667,200	30.44
		カナダドル	130,000.00	12,935,000	12,210,900	2.33
		オーストラリアドル	70,000.00	6,786,780	6,346,900	1.21
		英ポンド	240,000.00	37,293,600	36,062,400	6.88
		シンガポールドル	30,000.00	2,299,221	2,333,700	0.44
		スウェーデンクローナ	200,000.00	3,034,400	2,918,000	0.56
		デンマーククローネ	70,000.00	1,227,030	1,206,800	0.23
		メキシコペソ	600,000.00	4,956,000	4,536,000	0.86
		ポーランドズロチ	110,000.00	3,403,620	3,259,300	0.62
		南アフリカランド	300,000.00	3,210,000	2,961,000	0.56
		ユーロ	1,260,000.00	164,861,550	161,935,200	30.88

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成25年6月末日および同日前1年以内における各月末および下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

期	計算期間末または各月末	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(平成11年5月24日)	2,094,154,913	2,104,845,606	0.9794	0.9844
2期	(平成11年11月24日)	1,934,983,905	1,934,983,905	0.8956	0.8956
3期	(平成12年5月23日)	1,923,317,561	1,923,317,561	0.8793	0.8793
4期	(平成12年11月24日)	1,953,325,487	1,953,325,487	0.8915	0.8915
5期	(平成13年5月23日)	2,137,802,079	2,137,802,079	0.9323	0.9323
6期	(平成13年11月26日)	2,188,411,956	2,188,411,956	0.9554	0.9554
7期	(平成14年5月23日)	2,366,854,106	2,366,854,106	0.9606	0.9606
8期	(平成14年11月25日)	1,786,423,936	1,795,311,495	1.0050	1.0100
9期	(平成15年5月23日)	2,166,913,389	2,193,735,181	1.0503	1.0633
10期	(平成15年11月25日)	2,156,995,770	2,185,074,523	0.9987	1.0117
11期	(平成16年5月24日)	1,605,153,254	1,621,288,395	0.9948	1.0048
12期	(平成16年11月24日)	747,456,593	754,805,102	1.0172	1.0272
13期	(平成17年5月23日)	691,806,259	697,858,942	1.0287	1.0377
14期	(平成17年11月24日)	677,802,922	683,754,613	1.0250	1.0340
15期	(平成18年5月23日)	662,360,629	665,679,642	0.9978	1.0028
16期	(平成18年11月24日)	570,503,831	573,320,766	1.0126	1.0176
17期	(平成19年5月23日)	530,899,442	533,552,780	1.0004	1.0054
18期	(平成19年11月26日)	504,597,794	507,125,009	0.9983	1.0033
19期	(平成20年5月23日)	503,018,584	505,566,388	0.9872	0.9922
20期	(平成20年11月25日)	469,664,753	472,168,560	0.9379	0.9429
21期	(平成21年5月25日)	491,620,646	494,194,948	0.9549	0.9599
22期	(平成21年11月24日)	499,829,197	502,371,350	0.9831	0.9881
23期	(平成22年5月24日)	494,538,909	497,066,575	0.9783	0.9833
24期	(平成22年11月24日)	485,141,341	487,628,208	0.9754	0.9804
25期	(平成23年5月23日)	481,220,032	483,720,837	0.9621	0.9671
26期	(平成23年11月24日)	475,490,476	478,012,187	0.9428	0.9478
27期	(平成24年5月23日)	502,968,921	505,537,401	0.9791	0.9841
28期	(平成24年11月26日)	528,471,030	531,099,985	1.0051	1.0101
29期	(平成25年5月23日)	543,070,278	545,630,382	1.0606	1.0656



期	計算期間末または各月末	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
	平成24年6月末日	511,237,020	-	0.9753	-
	7月末日	513,501,651	-	0.9806	-
	8月末日	520,435,374	-	0.9885	-
	9月末日	524,337,614	-	0.9914	-
	10月末日	526,836,007	-	0.9971	-
	11月末日	537,916,061	-	1.0086	-
	12月末日	536,075,779	-	1.0249	-
	平成25年1月末日	544,681,535	-	1.0282	-
	2月末日	538,222,356	-	1.0300	-
	3月末日	542,570,217	-	1.0362	-
	4月末日	549,244,871	-	1.0617	-
	5月末日	545,074,663	-	1.0500	-
	6月末日	524,459,473	-	1.0248	-

## 【分配の推移】

下記決算期中の分配は次のとおりです。

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0.0050
2期	0
3期	0
4期	0
5期	0
6期	0
7期	0
8期	0.0050
9期	0.0130
10期	0.0130
11期	0.0100
12期	0.0100
13期	0.0090
14期	0.0090
15期	0.0050
16期	0.0050
17期	0.0050
18期	0.0050
19期	0.0050
20期	0.0050
21期	0.0050
22期	0.0050
23期	0.0050
24期	0.0050
25期	0.0050
26期	0.0050
27期	0.0050
28期	0.0050
29期	0.0050

## 【収益率の推移】

下記決算期中の収益率は次のとおりです。

期	期間収益率（％）
1期	1.56
2期	8.56
3期	1.82
4期	1.39
5期	4.58
6期	2.48
7期	0.54
8期	5.14
9期	5.80
10期	3.68
11期	0.61
12期	3.26
13期	2.02
14期	0.52
15期	2.17
16期	1.98
17期	0.71
18期	0.29
19期	0.61
20期	4.49
21期	2.35
22期	3.48
23期	0.02
24期	0.21
25期	0.85
26期	1.49
27期	4.38
28期	3.17
29期	6.02

（注）収益率とは、計算期間末日の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日<sup>\*</sup>における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上、1万口あたりに換算した金額で表示されることがあります。

\* 「計算日」とは、基準価額が算出される日を指し、原則として委託会社の営業日のことです。

## （参考情報）

## （1）「モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンド」の運用状況

ファンドは「モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンド」を主要投資対象としており、同マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

（平成25年6月28日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計（千円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	71,000,704	27.06
	イタリア	33,785,544	12.88
	イギリス	24,277,324	9.25
	フランス	16,910,749	6.45
	ドイツ	15,415,439	5.88
	ベルギー	9,075,083	3.46
	ポーランド	7,924,715	3.02
	オランダ	7,577,874	2.89
	スペイン	5,312,264	2.02
	オーストリア	4,487,344	1.71
	ノルウェー	4,213,270	1.61
	スウェーデン	4,176,005	1.59
	カナダ	4,136,721	1.58
	メキシコ	2,935,770	1.12
	デンマーク	2,811,197	1.07
	シンガポール	2,734,466	1.04
	南アフリカ	1,439,735	0.55
小計	218,214,213	83.17	
地方債証券	カナダ	3,986,994	1.52
	オーストラリア	2,649,780	1.01
	小計	6,636,774	2.53
特殊債券	ベルギー	2,187,747	0.83
	ドイツ	1,980,476	0.75
	国際機関	1,871,901	0.71
	オランダ	1,372,965	0.52
	アメリカ	929,024	0.35
	小計	8,342,115	3.18
社債券	イギリス	4,858,487	1.85
	フランス	4,410,913	1.68
	アイルランド	2,149,445	0.82
	アメリカ	1,625,688	0.62
	オランダ	1,317,747	0.50
	カナダ	699,999	0.27
	スペイン	495,724	0.19
	ドイツ	454,701	0.17
	小計	16,012,707	6.10
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		13,169,255	5.02
合計（純資産総額）		262,375,065	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 「モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンド」の投資資産  
投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（平成25年6月28日現在）

順位	銘柄名	利率 (%)	償還期限	国・ 地域	種類	額面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	US TREASURY	2.75	2019/2/15	アメリカ	国債証券	135,900,000	10,782.51	14,653,434,145	10,497.91	14,266,663,080	5.44
2	US TREASURY	4.5	2017/5/15	アメリカ	国債証券	107,330,000	11,349.40	12,181,316,116	11,168.39	11,987,036,752	4.57
3	ITALY	5.25	2017/8/1	イタリア	国債証券	75,220,000	14,231.41	10,704,874,112	13,848.25	10,416,660,571	3.97
4	GERMANY	4	2037/1/4	ドイツ	国債証券	60,880,000	16,911.97	10,296,011,841	16,402.99	9,986,145,547	3.81
5	UK TREASURY	5	2025/3/7	イギリス	国債証券	41,700,000	19,441.95	8,107,293,687	18,558.54	7,738,914,520	2.95
6	UK TREASURY	1.75	2017/1/22	イギリス	国債証券	44,000,000	15,666.29	6,893,169,822	15,453.66	6,799,612,881	2.59
7	FRANCE	6	2025/10/25	フランス	国債証券	34,800,000	18,210.64	6,337,304,292	17,422.75	6,063,118,955	2.31
8	BELGIUM KINGDOM	3	2019/9/28	ベルギー	国債証券	40,000,000	14,289.96	5,715,986,160	13,785.09	5,514,039,824	2.10
9	US TREASURY	4.25	2039/5/15	アメリカ	国債証券	47,400,000	11,947.87	5,663,293,046	11,251.58	5,333,250,697	2.03
10	US TREASURY	0.375	2015/11/15	アメリカ	国債証券	50,000,000	9,872.09	4,936,046,376	9,835.50	4,917,753,001	1.87
11	US TREASURY	0.375	2016/1/15	アメリカ	国債証券	50,000,000	9,863.62	4,931,811,935	9,822.41	4,911,206,625	1.87
12	US TREASURY	0.375	2016/3/15	アメリカ	国債証券	50,000,000	9,855.15	4,927,577,495	9,805.46	4,902,732,815	1.87
13	US TREASURY	1.875	2014/2/28	アメリカ	国債証券	47,000,000	9,993.40	4,696,901,641	9,973.95	4,687,759,291	1.79
14	US TREASURY	2	2016/1/31	アメリカ	国債証券	44,300,000	10,289.56	4,558,276,075	10,231.78	4,532,682,309	1.73
15	AUSTRIA	5	2014/5/19	オーストリア	国債証券	43,700,000	10,317.23	4,508,632,333	10,268.52	4,487,344,613	1.71
16	CIE FINANCEMENT FONCIER	4.25	2014/1/29	フランス	社債券	33,540,000	13,213.14	4,431,687,511	13,151.20	4,410,913,302	1.68
17	HBOS TSY SRVCS	5.25	2017/2/21	イギリス	社債券	39,020,000	11,352.63	4,429,799,542	11,132.78	4,344,011,848	1.66
18	UK TREASURY	3.75	2020/9/7	イギリス	国債証券	25,600,000	17,478.91	4,474,601,740	16,877.62	4,320,671,454	1.65
19	GERMANY	1.5	2023/2/15	ドイツ	国債証券	33,000,000	13,009.98	4,293,295,558	12,657.53	4,176,985,420	1.59
20	ITALY	6.5	2027/11/1	イタリア	国債証券	27,440,000	15,907.07	4,364,902,326	15,041.60	4,127,417,465	1.57
21	ITALY	3	2015/6/15	イタリア	国債証券	31,100,000	13,257.74	4,123,157,441	13,075.65	4,066,527,933	1.55
22	UK TREASURY	4.25	2032/6/7	イギリス	国債証券	23,540,000	18,144.05	4,271,109,527	17,209.30	4,051,070,375	1.54
23	NETHERLANDS	2.25	2022/7/15	オランダ	国債証券	29,600,000	13,657.08	4,042,496,769	13,203.37	3,908,198,342	1.49
24	ITALY	4.25	2015/2/1	イタリア	国債証券	28,100,000	13,517.19	3,798,330,847	13,352.93	3,752,173,410	1.43
25	US TREASURY	3.5	2018/2/15	アメリカ	国債証券	34,300,000	11,084.44	3,801,964,334	10,851.83	3,722,177,990	1.42
26	ITALY	5.75	2033/2/1	イタリア	国債証券	26,210,000	15,011.53	3,934,522,752	14,132.64	3,704,166,170	1.41
27	NETHERLANDS	4	2019/7/15	オランダ	国債証券	24,760,000	15,243.49	3,774,288,349	14,820.98	3,669,676,404	1.40
28	BELGIUM KINGDOM	3.25	2016/9/28	ベルギー	国債証券	25,700,000	14,086.78	3,620,303,790	13,856.20	3,561,044,005	1.36
29	US TREASURY	2.125	2021/8/15	アメリカ	国債証券	34,000,000	10,197.13	3,467,025,601	9,825.49	3,340,669,700	1.27
30	FRANCE	3	2015/10/25	フランス	国債証券	24,010,000	13,736.09	3,298,035,466	13,626.78	3,271,792,077	1.25

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

（注2）額面総額は発行通貨で表示しております。

## 投資有価証券の種類別投資比率

（平成25年6月28日現在）

投資有価証券の種類	投資比率（％）
国債証券	83.17
地方債証券	2.53
特殊債券	3.18
社債券	6.10
合計	94.98

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（平成25年6月28日現在）

資産の種類	買建 / 売建	通貨	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替予約取引	買建	米ドル	271,500,000.00	27,515,642,250	26,758,240,000	10.20
		カナダドル	13,500,000.00	1,341,765,000	1,266,840,000	0.48
		メキシコペソ	478,700,000.00	3,954,062,000	3,618,972,000	1.38
		南アフリカランド	155,000,000.00	1,658,500,000	1,529,850,000	0.58
		ユーロ	128,900,000.00	17,058,461,280	16,566,228,000	6.31
	売建	米ドル	61,200,000.00	6,224,590,800	6,031,872,000	2.30
		オーストラリアドル	43,900,000.00	4,311,354,800	3,986,419,000	1.52
		英ポンド	54,700,000.00	8,355,693,400	8,214,940,000	3.13
		スイスフラン	26,000,000.00	2,722,720,000	2,712,060,000	1.03
		シンガポールドル	21,500,000.00	1,753,755,000	1,672,700,000	0.64
		スウェーデンクローナ	203,000,000.00	3,051,522,000	2,962,758,000	1.13
		ノルウェークローネ	53,000,000.00	872,030,200	861,780,000	0.33
		デンマーククローネ	46,500,000.00	794,182,800	801,660,000	0.31
		メキシコペソ	557,000,000.00	4,275,894,050	4,210,920,000	1.60
		ポーランドズロチ	212,700,000.00	6,588,129,200	6,300,703,000	2.40
		南アフリカランド	155,000,000.00	1,658,500,000	1,529,850,000	0.58
		ユーロ	24,700,000.00	3,231,809,750	3,174,444,000	1.21

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## （４）【設定及び解約の実績】

下記決算期中の設定および解約の実績は次のとおりです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
1期	2,139,231,157	1,092,544
2期	41,351,113	19,045,053
3期	79,429,413	52,504,296
4期	11,830,986	8,167,456
5期	233,087,818	131,151,594
6期	31,406,341	33,696,962
7期	279,959,437	106,804,501
8期	107,718,901	794,040,820
9期	354,609,318	68,906,474
10期	220,328,345	123,639,031
11期	137,167,105	683,557,029
12期	99,496,283	978,159,477
13期	102,730,673	165,061,253
14期	119,506,419	130,727,717
15期	95,759,751	93,256,164
16期	75,017,670	175,433,340
17期	69,045,568	101,764,957
18期	56,322,601	81,547,181
19期	52,535,127	48,417,265
20期	56,264,164	65,063,564
21期	46,776,918	32,678,030
22期	42,303,537	48,733,208
23期	40,432,022	43,329,411
24期	43,150,972	51,310,757
25期	44,039,084	41,251,465
26期	39,288,232	35,107,060
27期	53,758,323	44,404,581
28期	43,426,976	31,332,035
29期	55,006,533	68,776,622

（注１）本邦外における販売および解約はありません。

（注２）設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

## [ 参考情報 ]

2013年6月28日現在

## 基準価額・純資産の推移

2003年7月1日～2013年6月28日（当初設定日：1998年11月24日）

単位：円

13,000—

12,000—

11,000—

10,000—

9,000—

8,000—

単位：億円

— 30

— 25

— 20

— 15

— 10

— 5

— 0

03年7月 05年7月 07年7月 09年7月 11年7月 13年6月

— 基準価額(税引前分配金再投資)(左軸) — 純資産(右軸)  
— 基準価額(左軸)

※ 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は純資産総額に年1.2075%（税抜1.15%）の率を乗じて得た額とします。  
基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した価額です。

## 主な資産の状況\*

## 組入債券上位10銘柄

銘柄	通貨	クーポン	償還日	比率
1 アメリカ国債	アメリカドル	2.750%	2019.2.15	5.5%
2 アメリカ国債	アメリカドル	4.500%	2017.5.15	4.6%
3 イタリア国債	ユーロ	5.250%	2017.8.1	4.0%
4 ドイツ国債	ユーロ	4.000%	2037.1.4	3.9%
5 イギリス国債	イギリスポンド	5.000%	2025.3.7	3.0%
6 イギリス国債	イギリスポンド	1.750%	2017.1.22	2.6%
7 フランス国債	ユーロ	6.000%	2025.10.25	2.4%
8 ベルギー国債	ユーロ	3.000%	2019.9.28	2.1%
9 アメリカ国債	アメリカドル	4.250%	2039.5.15	2.1%
10 アメリカ国債	アメリカドル	0.375%	2015.11.15	1.9%

## 年間収益率の推移

単位：%

9

6

3

0

-3

2004年 2005年 2006年 2007年 2008年 2009年 2010年 2011年 2012年 2013年

■ ファンド ■ ベンチマーク

※ ファンドの年間収益率は、税引前分配金再投資基準価額により算出しています。

※ ベンチマークの収益率は、基準価額算出基準を考慮し、為替オープン部分は営業日前日の米ドル建指数に営業日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売相場仲値）を用いて当社が独自に円換算し、為替ヘッジ部分は営業日前日の円ヘッジ指数を用いて算出しています。

※ 2013年は年初から6月末までの収益率です。

\* 上記「主な資産の状況」記載の「組入債券上位10銘柄」「国別投資比率」「通貨別投資比率」は、現地時間基準で計上する弊社ポートフォリオシステム（運用担当者が使用しているシステム）にて算出しています。一方、請求目録見書「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況（1）投資状況、および（2）投資資産」のデータは法令・諸規則に基づいた投信計理システムで作成しています。

## ファンド・データ

基準価額	10,248円
純資産総額	5.2億円

## 分配の推移

（直近5期分、1万口あたり、税引前）

第25期 2011年5月	50円
第26期 2011年11月	50円
第27期 2012年5月	50円
第28期 2012年11月	50円
第29期 2013年5月	50円
設定来累計	1,490円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

## 国別投資比率

国、地域	比率
1 ユーロ圏	37.5%
2 アメリカ	35.5%
3 イギリス	9.3%
4 日本	3.3%
5 ポーランド	3.1%

※ 投資比率はマザーファンドにおける通貨別組入債券・現金の比率です。純資産総額対比、現地約定ベースです。日本の投資比率は、主に投資戦略の一環としてマザーファンドで保有している円現金であり、日本債券の組入れはありません。

## 通貨別投資比率

通貨	比率
日本円	78.1%
アメリカドル	11.7%
ユーロ	9.6%
ノルウェー クロウネ	1.2%
デンマーク クロウネ	0.5%

※ 通貨比率はファンドにおける実質債券投資比率に為替ヘッジを加味した比率です。純資産総額対比、現地約定ベースです。



### 第3【ファンドの経理状況】

「第3 ファンドの経理状況」については以下の通り更新・訂正します。以下は更新・訂正後の内容です。

(1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期計算期間（平成24年11月27日から平成25年5月23日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## 1【財務諸表】

モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期 (平成24年11月26日現在)	第29期 (平成25年5月23日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	30,117,821	31,608,650
親投資信託受益証券	527,524,638	544,720,566
派生商品評価勘定	-	499,570
未収入金	-	2,560,000
未収利息	41	25
流動資産合計	557,642,500	579,388,811
資産合計	557,642,500	579,388,811
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	22,134,910	28,204,409
未払金	-	750,750
未払収益分配金	2,628,955	2,560,104
未払解約金	674,448	1,078,541
未払受託者報酬	139,259	138,932
未払委託者報酬	3,063,481	3,056,570
その他未払費用	530,417	529,227
流動負債合計	29,171,470	36,318,533
負債合計	29,171,470	36,318,533
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	525,791,029	512,020,940
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,680,001	31,049,338
(分配準備積立金)	46,030,666	45,130,798
純資産合計	528,471,030	543,070,278
負債純資産合計	557,642,500	579,388,811

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第28期	第29期
	自 平成24年 5月24日 至 平成24年11月26日	自 平成24年11月27日 至 平成25年 5月23日
<b>営業収益</b>		
受取利息	6,464	5,493
有価証券売買等損益	38,785,883	121,890,119
為替差損益	18,825,464	86,697,161
<b>営業収益合計</b>	<b>19,966,883</b>	<b>35,198,451</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	139,259	138,932
委託者報酬	3,063,481	3,056,570
その他費用	531,380	529,227
<b>営業費用合計</b>	<b>3,734,120</b>	<b>3,724,729</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>16,232,763</b>	<b>31,473,722</b>
経常利益又は経常損失（ ）	16,232,763	31,473,722
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>16,232,763</b>	<b>31,473,722</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	296,894	2,031,237
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>10,727,167</b>	<b>2,680,001</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	721,438	1,825,174
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	721,438	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,825,174
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>621,184</b>	<b>338,218</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	338,218
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	621,184	-
分配金	2,628,955	2,560,104
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>2,680,001</b>	<b>31,049,338</b>

## （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法による時価法で評価しております。なお、時価は親投資信託受益証券の基準価額を用いております。
2．デリバティブ取引等 の評価基準および評価 方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において、為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が発表されていない場合には、発表されている先物相場のうち、受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
3．外貨建資産・負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4．その他財務諸表作成 のための基本となる重 要な事項	<p>(1) 外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p> <p>(2) ファンドの計算期間 ファンドの計算期間は、平成24年11月23日、24日および25日が休日のため、平成24年11月27日から平成25年5月23日までとなっております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

	第28期 （平成24年11月26日現在）	第29期 （平成25年5月23日現在）
1. 当該計算期間の末日における受益権総数	525,791,029口	512,020,940口
2. 1口当たり純資産額	1.0051円	1.0606円

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第28期 自平成24年5月24日 至平成24年11月26日			第29期 自平成24年11月27日 至平成25年5月23日		
1. 分配金の計算過程 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は149,929,429円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、2,628,955円（1万口当たり50円）を分配金額としております。			1. 分配金の計算過程 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は150,870,067円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、2,560,104円（1万口当たり50円）を分配金額としております。		
	金額（円）	1万口当たり（円）		金額（円）	1万口当たり（円）
A. 配当等収益	6,658,825	126.64	A. 配当等収益	7,250,186	141.59
B. 有価証券 売買等損益	-	-	B. 有価証券 売買等損益	-	-
C. 収益調整金	101,269,808	1,926.04	C. 収益調整金	103,179,165	2,015.13
D. 分配準備 積立金	42,000,796	798.81	D. 分配準備 積立金	40,440,716	789.82
分配可能額	149,929,429	2,851.49	分配可能額	150,870,067	2,946.54
<p>（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p> <p>2. その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。</p> <p>3. 欠損金減少額および欠損金増加額 当期一部解約に伴う欠損金減少額および当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額および欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。</p>			<p>（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p> <p>2. その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。</p> <p>3. 剰余金増加額および剰余金減少額 当期追加信託に伴う剰余金増加額および当期一部解約に伴う剰余金減少額は、それぞれ剰余金減少額および剰余金増加額を差し引いた純額で表示しております。</p>		

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## 1．金融商品に対する取組方針

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

## 2．金融商品の内容および金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

なお、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

## 3．金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がファンドのパフォーマンスおよびリスク値を分析しております。その結果、異常値を認めた場合には、当社のリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、リスク管理規程に基づき、同委員会が当該ファンドの調査を行い、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請いたします。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部が、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第28期 (平成24年11月26日現在)	第29期 (平成25年5月23日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「(その他の注記)3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。</p> <p>上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「(その他の注記)3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。</p> <p>上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における元本額の変動

	第28期 自 平成24年 5月24日 至 平成24年11月26日	第29期 自 平成24年11月27日 至 平成25年 5月23日
期首元本額	513,696,088円	525,791,029円
期中追加設定元本額	43,426,976円	55,006,533円
期中一部解約元本額	31,332,035円	68,776,622円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第28期 (平成24年11月26日現在)	第29期 (平成25年 5月23日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	38,785,883	109,216,302
合計	38,785,883	109,216,302



## 3. デリバティブ取引等関係

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

区分	種類	第28期（平成24年11月26日現在）			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	155,323,140	-	161,935,200	6,612,060
	カナダドル	10,362,755	-	10,793,900	431,145
	メキシコペソ	3,607,200	-	3,798,000	190,800
	ユーロ	149,489,418	-	161,736,100	12,246,682
	英ポンド	30,026,760	-	31,759,200	1,732,440
	スウェーデンクローナ	2,371,200	-	2,490,000	118,800
	デンマーククローネ	932,015	-	1,005,200	73,185
	ポーランドズロチ	2,640,440	-	2,863,300	222,860
	オーストラリアドル	5,748,960	-	6,046,600	297,640
	シンガポールドル	1,913,202	-	2,027,100	113,898
南アフリカランド	2,664,600	-	2,760,000	95,400	
	合計	365,079,690	-	387,214,600	22,134,910

区分	種類	第29期（平成25年5月23日現在）			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	156,135,335	-	172,845,000	16,709,665
	カナダドル	12,580,815	-	12,935,000	354,185
	メキシコペソ	4,837,566	-	4,956,000	118,434
	ユーロ	160,637,680	-	169,932,800	9,295,120
	英ポンド	36,412,320	-	37,293,600	881,280
	スウェーデンクローナ	2,961,600	-	3,108,000	146,400
	デンマーククローネ	1,175,650	-	1,246,700	71,050
	ポーランドズロチ	3,280,860	-	3,483,700	202,840
	オーストラリアドル	6,713,280	-	6,992,300	279,020
	シンガポールドル	2,300,985	-	2,447,400	146,415
	南アフリカランド	3,213,810	-	3,210,000	3,810
	買建				
英ポンド	5,721,840	-	6,217,600	495,760	
	合計	395,971,741	-	424,668,100	27,704,839

(注) 1. 時価の算定方法

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」とする。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

ヘッジ会計が適用されているもの  
該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額 (口)	評価額 (円)	備考
親投資信託 受益証券	モルガン・スタンレー・ グローバル・ボンド・マザーファンド	378,041,895	544,720,566	
合計		378,041,895	544,720,566	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引等関係の注記事項として記載しております。

## 第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

## 第5 商品明細表

該当事項はありません。

## 第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

## 第8 借入金明細表

該当事項はありません。

## 参考情報

ファンドは、「モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の平成25年5月23日現在（以下、「計算日」という）の状況は次のとおりです。

「モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査意見の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成25年5月23日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	4,684,075,416
金銭信託	507,982
コール・ローン	13,838,303,431
国債証券	230,813,768,438
地方債証券	7,183,340,944
特殊債券	13,885,516,988
社債券	17,087,436,448
派生商品評価勘定	521,544,580
未収入金	3,134,779,320
未収利息	2,576,108,646
前払費用	352,421,080
差入委託証拠金	70,625,532
流動資産合計	294,148,428,805
資産合計	294,148,428,805
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	742,446,878
未払金	4,358,065,062
未払解約金	2,560,000
流動負債合計	5,103,071,940
負債合計	5,103,071,940
純資産の部	
元本等	
元本	200,594,720,791
剰余金	
剰余金	88,450,636,074
純資産合計	289,045,356,865
負債純資産合計	294,148,428,805

(注) モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンドの計算期間は、毎年5月24日から翌年5月23日までであり、本報告書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．有価証券の評価基準および評価方法	<p>組入有価証券については個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>計算日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場もしくは当該金融商品取引所における計算日または直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または、価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な時価を入手できなかった場合、または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．デリバティブ取引等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日において、為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が発表されていない場合には、発表されている先物相場のうち、受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。</p>
3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

	（平成25年5月23日現在）
1．計算日における受益権総数	200,594,720,791口
2．1口当たり純資産額	1.4409円

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## 1．金融商品に対する取組方針

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

## 2．金融商品の内容および金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

なお、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

## 3．金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がファンドのパフォーマンスおよびリスク値を分析しております。その結果、異常値を認めた場合には、当社のリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、リスク管理規程に基づき、同委員会が当該ファンドの調査を行い、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請いたします。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部が、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

<p>1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。</p>
<p>2. 時価の算定方法</p> <p>国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>「（その他の注記）3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。</p> <p>上記以外の金銭債権および金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 本報告書における開示対象ファンドの当計算期間における当該親投資信託の元本額の変動

(平成25年5月23日現在)	
モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープンの第29期計算期間における当該親投資信託の期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額	
期首元本額	213,271,821,306円
期中追加設定元本額	23,600,844,340円
期中一部解約元本額	36,277,944,855円
期末における元本の内訳	
モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン	378,041,895円
モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン VA（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	123,080,850,744円
モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン VA-2（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	245,822,316円
モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン M（FOFs用）（適格機関投資家専用）	5,746,125,407円
モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン VA-3（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）	69,347,028,699円
モルガン・スタンレー 外国債券ファンド （適格機関投資家専用）	1,796,851,730円
期末元本合計	200,594,720,791円

## 2. 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	(平成25年5月23日現在)
	当該親投資信託の期首（平成24年5月24日）から 計算日までの期間の損益に含まれた評価差額 （円）
国債証券	2,458,792,928
地方債証券	97,389,269
特殊債券	80,565,290
社債券	618,197,036
合計	2,899,035,405



## 3. デリバティブ取引等関係

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

区分	種類	(平成25年5月23日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	9,110,518,315	-	9,442,623,800	332,105,485
	スウェーデンクローナ	3,069,780,540	-	3,149,154,000	79,373,460
	ノルウェークローネ	979,980,000	-	1,062,000,000	82,020,000
	デンマーククローネ	779,730,600	-	828,165,000	48,434,400
	ポーランドズロチ	6,576,232,600	-	6,702,638,000	126,405,400
	オーストラリアドル	4,727,798,200	-	4,700,835,000	26,963,200
	シンガポールドル	1,710,739,950	-	1,753,755,000	43,015,050
	南アフリカランド	1,659,957,000	-	1,658,500,000	1,457,000
	買建				
	米ドル	20,365,978,080	-	20,626,792,000	260,813,920
	カナダドル	1,346,253,750	-	1,341,765,000	4,488,750
	メキシコペソ	3,838,783,450	-	3,954,062,000	115,278,550
	ユーロ	15,478,421,500	-	15,534,090,000	55,668,500
	ノルウェークローネ	298,743,840	-	316,830,000	18,086,160
南アフリカランド	3,357,536,122	-	3,374,209,039	16,672,917	
	合計	73,300,453,947	-	74,445,418,839	220,902,298

(注) 1. 時価の算定方法

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下、「当該日」とする。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

### (3) 附属明細表

#### 第1 有価証券明細表

##### (1) 株式

該当事項はありません。

##### (2) 株式以外の有価証券

次表のとおりです。

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はデリバティブ取引等関係の注記事項として記載しております。

#### 第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

#### 第5 商品明細表

該当事項はありません。

#### 第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### 第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

#### 第8 借入金明細表

該当事項はありません。

## 有価証券明細表（債券）

（平成25年5月23日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	AUSTRIA	43,700,000.00	45,731,132.30	
		US TREASURY	47,000,000.00	47,640,751.00	
		US TREASURY	50,000,000.00	50,066,400.00	
		US TREASURY	50,000,000.00	50,023,450.00	
		US TREASURY	44,300,000.00	46,234,669.60	
		US TREASURY	50,000,000.00	49,980,500.00	
		US TREASURY	107,330,000.00	123,555,290.76	
		US TREASURY	34,300,000.00	38,563,387.10	
		US TREASURY	135,900,000.00	148,630,024.80	
		US TREASURY	34,000,000.00	35,166,098.00	
		US TREASURY	30,000,000.00	18,084,600.00	
		US TREASURY	7,660,000.00	10,476,244.96	
		US TREASURY	47,400,000.00	57,442,875.00	
		US TREASURY	22,000,000.00	27,204,386.00	
	計	銘柄数： 14	703,590,000.00	748,799,809.52	
				(77,508,268,283)	
		組入時価比率： 26.8%		28.8%	
	カナダドル	CANADA	11,740,000.00	12,211,478.40	
		CANADA	22,970,000.00	33,358,182.50	
	計	銘柄数： 2	34,710,000.00	45,569,660.90	
				(4,542,839,495)	
		組入時価比率： 1.6%		1.7%	
	メキシコペソ	MEXICO	144,700,000.00	157,303,659.40	
		MEXICO	173,200,000.00	250,134,920.40	
	計	銘柄数： 2	317,900,000.00	407,438,579.80	
				(3,389,888,983)	
		組入時価比率： 1.2%		1.3%	
	ユーロ	BELGIUM KINGDOM	25,700,000.00	28,166,994.40	
		BELGIUM KINGDOM	40,000,000.00	44,472,000.00	
		FRANCE	24,010,000.00	25,659,655.07	
		FRANCE	20,130,000.00	23,291,376.24	
		FRANCE	19,500,000.00	23,271,670.50	
		FRANCE	34,800,000.00	49,306,032.00	
		FRANCE	11,000,000.00	14,313,750.00	
		GERMANY	33,000,000.00	33,403,062.00	
		GERMANY	6,800,000.00	10,016,950.80	
		GERMANY	60,880,000.00	80,105,904.00	
		ITALY	28,100,000.00	29,552,095.60	
		ITALY	31,100,000.00	32,079,339.00	
		ITALY	75,220,000.00	83,286,968.90	
		ITALY	21,000,000.00	22,722,000.00	
		ITALY	7,430,000.00	7,955,419.88	
		ITALY	27,440,000.00	33,960,183.04	
		ITALY	15,000,000.00	17,892,000.00	
		ITALY	26,210,000.00	30,611,707.40	

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	ユーロ	ITALY	13,400,000.00	14,192,636.80	
		NETHERLANDS	24,760,000.00	29,365,038.12	
		NETHERLANDS	29,600,000.00	31,451,776.00	
		SPAIN	20,000,000.00	21,114,000.00	
		SPAIN	21,000,000.00	21,570,990.00	
	計	銘柄数 : 23	616,080,000.00	707,761,549.75	
				(93,969,500,960)	
		組入時価比率 : 32.5%		34.9%	
	英ポンド	UK TREASURY	44,000,000.00	45,862,740.00	
		UK TREASURY	25,600,000.00	29,771,136.00	
		UK TREASURY	8,000,000.00	9,473,304.00	
		UK TREASURY	41,700,000.00	53,940,743.10	
		UK TREASURY	23,540,000.00	28,417,229.06	
	計	銘柄数 : 5	142,840,000.00	167,465,152.16	
				(26,044,180,463)	
		組入時価比率 : 9.0%		9.7%	
	スウェーデンクローナ	SWEDEN	177,800,000.00	192,128,724.20	
		SWEDEN	87,000,000.00	96,717,552.00	
	計	銘柄数 : 2	264,800,000.00	288,846,276.20	
				(4,491,559,594)	
		組入時価比率 : 1.6%		1.7%	
	ノルウェークローネ	NORWAY	48,500,000.00	53,980,500.00	
		NORWAY	130,000,000.00	151,450,000.00	
		NORWEY	53,200,000.00	57,241,710.40	
	計	銘柄数 : 3	231,700,000.00	262,672,210.40	
				(4,657,178,290)	
		組入時価比率 : 1.6%		1.7%	
	デンマーククローネ	DENMARK	39,500,000.00	43,464,141.00	
		DENMARK	78,000,000.00	124,262,580.00	
	計	銘柄数 : 2	117,500,000.00	167,726,721.00	
				(2,987,212,901)	
		組入時価比率 : 1.0%		1.1%	
	ポーランドズロチ	POLAND	45,420,000.00	49,270,253.40	
		POLAND	43,400,000.00	46,329,500.00	
		POLAND	59,000,000.00	63,373,434.00	
		POLAND	50,500,000.00	55,661,453.50	
		POLAND	56,000,000.00	58,379,832.00	
	計	銘柄数 : 5	254,320,000.00	273,014,472.90	
				(8,651,828,646)	
		組入時価比率 : 3.0%		3.2%	
	シンガポールドル	SINGAPORE	34,500,000.00	35,298,123.00	
	計	銘柄数 : 1	34,500,000.00	35,298,123.00	
				(2,881,032,799)	
		組入時価比率 : 1.0%		1.1%	

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
国債証券	南アフリカランド	SOUTH AFRICA	72,700,000.00	77,558,104.80		
		SOUTH AFRICA	75,700,000.00	78,949,119.70		
	計	銘柄数: 2	148,400,000.00	156,507,224.50		
				(1,690,278,024)		
			組入時価比率: 0.6%		0.6%	
	小計			230,813,768,438		
				(230,813,768,438)		
地方債証券	米ドル	ONTARIO PROVINCE	19,000,000.00	19,747,783.00		
		ONTARIO PROVINCE	20,000,000.00	20,859,340.00		
	計	銘柄数: 2	39,000,000.00	40,607,123.00		
				(4,203,243,301)		
			組入時価比率: 1.5%		1.6%	
		オーストラリアドル	QUEENSLAND	8,200,000.00	8,261,450.80	
			QUEENSLAND	18,700,000.00	21,551,450.80	
	計	銘柄数: 2	26,900,000.00	29,812,901.60		
				(2,980,097,643)		
			組入時価比率: 1.0%		1.1%	
	小計			7,183,340,944		
				(7,183,340,944)		
特殊債券	米ドル	FGLMC 6%	3,842,974.18	4,219,120.64		
		FHLMC 7%	2,242,615.91	2,645,580.34		
		FNCL 6%	1,347,603.33	1,478,816.77		
		FNCL 6%	800,237.95	882,071.88		
		FNCL 6%	627,584.25	691,762.27		
			JAPAN BK FOR INTERNATION	47,000,000.00	47,100,110.00	
			RENTEN BANK	13,200,000.00	13,575,460.80	
	計	銘柄数: 7	69,061,015.62	70,592,922.70		
				(7,307,073,428)		
			組入時価比率: 2.5%		2.7%	
		ユーロ	EUROPEAN UNION	16,000,000.00	17,215,152.00	
			NEDER WATERSCHAPSBANK	10,000,000.00	10,797,760.00	
	計	銘柄数: 2	26,000,000.00	28,012,912.00		
			(3,719,274,326)			
		組入時価比率: 1.3%		1.4%		
	オーストラリアドル	EUROPEAN INVT BK	13,800,000.00	15,675,213.00		
		INTER AMERICAN DEVELOPME	5,000,000.00	5,764,685.00		
		KFW	6,800,000.00	7,163,235.60		
計	銘柄数: 3	25,600,000.00	28,603,133.60			
			(2,859,169,234)			
		組入時価比率: 1.0%		1.1%		
	小計			13,885,516,988		
				(13,885,516,988)		
社債券	米ドル	BARCLAYS BANK PLC	5,000,000.00	5,248,585.00		
		BBVA US SENIOR SA UNIPER	5,000,000.00	5,033,620.00		
		DEPFA ACS BANK	25,100,000.00	22,477,050.00		
		DEUTSCHE BK LONDON	4,000,000.00	4,740,464.00		
		GENERAL ELECTRIC	10,000,000.00	11,673,700.00		

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	米ドル	GOLDMAN SACHS GROUP	5,200,000.00	5,687,520.80	
		HBOS TSY SRVCS	39,020,000.00	44,931,530.00	
	計	銘柄数： 7	93,320,000.00	99,792,469.80	
				(10,329,518,548)	
		組入時価比率： 3.6%		3.8%	
	ユーロ	CIE FINANCEMENT FONCIER	33,540,000.00	34,479,790.80	
		TORONTO DOMINION BANK	5,000,000.00	5,489,685.00	
	計	銘柄数： 2	38,540,000.00	39,969,475.80	
				(5,306,747,301)	
		組入時価比率： 1.8%		2.0%	
	オーストラリアドル	RABOBANK NEDERLAND AU	5,000,000.00	5,127,165.00	
		RABOBANK NEDERLAND AU	9,000,000.00	9,390,348.00	
	計	銘柄数： 2	14,000,000.00	14,517,513.00	
				(1,451,170,599)	
		組入時価比率： 0.5%		0.5%	
	小計			17,087,436,448	
				(17,087,436,448)	
	合計			268,970,062,818	
				(268,970,062,818)	

(注1) 通貨種類毎の計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 種類毎の小計欄および合計金額欄の( )は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各計欄の合計金額に対する比率であります。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(平成25年6月28日現在)

種類	金額
資産総額	525,925,445円
負債総額	1,465,972円
純資産総額（ - ）	524,459,473円
発行済口数	511,752,774口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0248円

(参考情報)「モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンド」の現況

## 純資産額計算書

(平成25年6月28日現在)

種類	金額
資産総額	264,020,293,844円
負債総額	1,645,228,450円
純資産総額（ - ）	262,375,065,394円
発行済口数	194,671,730,920口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3478円

## 第三部【委託会社等の情報】

「第三部 委託会社等の情報」については以下の通り更新・訂正します。以下は更新・訂正後の記載です。

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

平成25年6月末日現在の委託会社の資本金の額は、9億9,000万円です。

委託会社が発行する株式の総数は1万8,000株、うち発行済株式総数は4,502株です。

最近5年間における資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

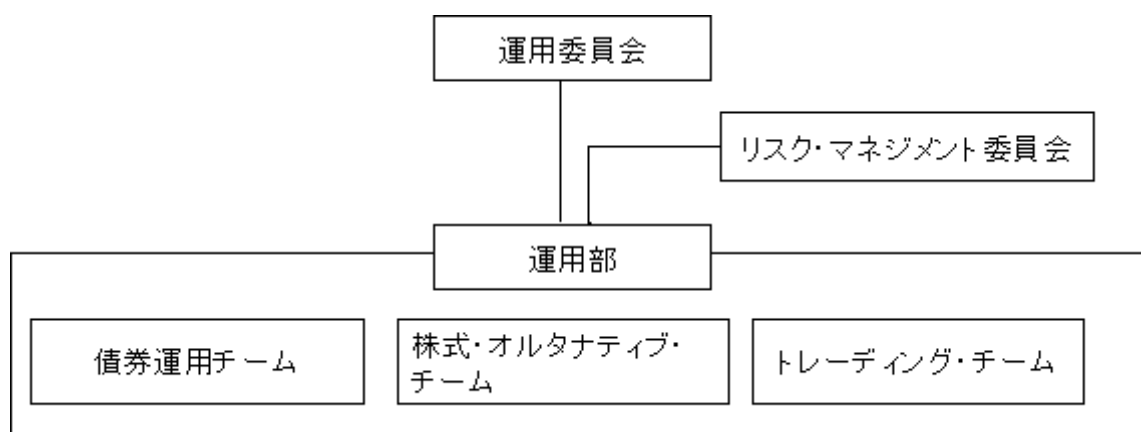
委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

###### 投資運用の意思決定機構



委託会社の運用部は3つのチームにより構成されており、各チームの主な担当業務は次のとおりです。

債券運用チーム

債券

株式・オルタナティブ・チーム

外国株式、リートおよびオルタナティブ

トレーディング・チーム

売買執行

債券運用商品のうち、グローバル債券型運用商品については、債券運用チームがグローバル債券チームの一員として基本方針を策定し、運用計画を立案、実行します。国内債券型運用商品については、債券運用チームが運用の基本方針を策定し、運用計画を立案、実行します。

株式運用商品（リートを含む）については、運用の基本方針の策定、運用計画の立案はグループ海外運用拠点が先行し、実行は株式・オルタナティブ・チームの株式運用担当が行います。また、株式・オルタナティブ・チームのオルタナティブ運用担当が、リート以外の商品、ファンド・オブ・ヘッジファンズおよびプライベート・エクイティ等への投資を担当します。



なお、委託会社では、外国債券・外国株式を中心とした一部の運用商品について、運用の指図にかかる権限の一部または全部をグループの海外拠点に委託しています。その場合、委託を受けたグループ海外運用拠点において運用の基本方針が策定され、運用計画が立案、実行されます。

ファンド・マネジャーやポートフォリオ・スペシャリストの任免等は運用委員会において行われます。また、運用方針・ガイドライン等の遵守状況の確認およびパフォーマンス評価はリスク・マネジメント委員会が行い、必要に応じて運用部の債券運用チーム、或いは株式・オルタナティブ・チームに対してその対応を指示します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定・運用および管理等を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言・代理業および投資運用業を行っています。

委託会社の運用する親投資信託を除く証券投資信託は平成25年6月末日現在、以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額 (単位:円)
追加型株式投資信託	21	407,068,922,744
合計	21	407,068,922,744

### 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

科 目	第18期 平成24年3月31日			第19期 平成25年3月31日		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
<b>資 産 の 部</b>						
流動資産						
預 金		4,144,199			4,968,238	
前払費用		4,337			1,799	
未収委託者報酬		242,463			241,309	
未収収益	1	573,031			708,034	
未収消費税等		133,377			-	
未収還付法人税等		308,399			-	
繰延税金資産		21,010			59,424	
<b>流動資産計</b>		5,426,819	96.5		5,978,805	94.3
固定資産						
有形固定資産	2	4,361			116,926	
建 物		914		113,533		
器具備品		3,446		3,393		
投資その他の資産		190,820			242,072	
繰延税金資産		190,151		242,072		
デリバティブ資産	3	668		-		
<b>固定資産計</b>		195,181	3.5		358,999	5.7
資産合計		5,622,000	100.0		6,337,804	100.0
<b>負 債 の 部</b>						
流動負債						
未払金		54,603			54,344	
未払収益分配金		2,282		1,404		
未払償還金		35,015		34,531		
未払手数料		17,304		16,772		
その他未払金		0		1,635		
未払費用	4	304,068			555,436	
未払法人税等		-			208,999	
預り金		11,832			14,193	
賞与引当金		11,323			31,126	
<b>流動負債計</b>		381,828	6.8		864,101	13.6

科 目	第18期 平成24年3月31日			第19期 平成25年3月31日		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
<b>固定負債</b>						
親会社株式報酬引当金		16,344			4,090	
繰延報酬引当金		18,840			8,700	
退職給付引当金		428,875			457,727	
海外受入出向社員所得税引当金		212,692			138,031	
原状回復費用引当金		7,469			-	
長期未払費用		31,103			6,131	
デリバティブ負債 5		13,090			13,461	
<b>固定負債計</b>		728,416	13.0		628,142	9.9
<b>負債合計</b>		1,110,244	19.7		1,492,243	23.5
<b>純資産の部</b>						
<b>株主資本</b>						
資本金		990,000	17.6		990,000	15.6
資本剰余金						
資本準備金	765,000			765,000		
<b>資本剰余金合計</b>		765,000	13.6		765,000	12.1
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	2,756,756			3,090,561		
<b>利益剰余金合計</b>		2,756,756	49.0		3,090,561	48.8
<b>株主資本計</b>		4,511,756	80.3		4,845,561	76.5
<b>純資産合計</b>		4,511,756	80.3		4,845,561	76.5
<b>負債・純資産合計</b>		5,622,000	100.0		6,337,804	100.0

## (2)【損益計算書】

科 目	第18期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日			第19期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益						
委託者報酬		1,402,283			970,959	
投資顧問料	1	1,549,509			1,860,221	
その他営業収益	2	1,933,320			2,174,459	
<b>営業収益計</b>		4,885,113	100.0		5,005,640	100.0
営業費用						
支払手数料		324,108			123,531	
広告宣伝費		9,104			36,291	
公告費		1,065			1,140	
調査費		2,142,741			2,217,904	
調査費	7,529			18,711		
委託調査費	2,135,212			2,199,192		
委託計算費		108,385			93,908	
外部委託費		13,925			28,778	
営業雑経費		31,205			27,899	
通信費	2,320			2,961		
印刷費	15,781			10,061		
諸会費	6,700			6,399		
その他	6,403			8,477		
<b>営業費用計</b>		2,630,535	53.8		2,529,454	50.5
一般管理費						
給料		1,030,522			987,584	
役員報酬	84,632			78,678		
給料・手当	873,405			844,858		
賞与	35,389			57,720		
出向者負担金	37,095			6,326		
賞与引当金繰入額		11,323			31,126	
親会社株式報酬引当金繰入額		18,737			5,392	
繰延報酬引当金繰入額		19,308			12,569	
原状回復費用引当金繰入額		7,469			-	

科 目	第18期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日			第19期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
海外受入出向社員所得税引当金繰入額		4,366			83,988	
交 際 費		3,247			3,167	
寄 付 金		1,460			-	
旅 費 交 通 費		25,885			21,824	
租 税 公 課		15,813			16,367	
不 動 産 賃 借 料		222,809			271,605	
退 職 給 付 費 用		112,619			99,238	
固 定 資 産 減 価 償 却 費		78			113,526	
器 具 備 品 費		103,835			86,370	
経 営 指 導 料		51,926			50,668	
事 務 委 託 費		313,117			290,776	
諸 経 費		170,160			140,847	
<b>一 般 管 理 費 計</b>		<b>2,112,680</b>	<b>43.2</b>		<b>2,047,077</b>	<b>40.9</b>
営 業 利 益		141,898	2.9		429,108	8.6
営 業 外 収 益						
時効後収益分配金償還金		2,303			1,194	
法人税等還付加算金		-			11,440	
為 替 差 益		-			2,820	
雑 益		52			827	
<b>営 業 外 収 益 計</b>		<b>2,355</b>	<b>0.0</b>		<b>16,282</b>	<b>0.3</b>
営 業 外 費 用						
為 替 差 損		12,338			-	
デリバティブ等損失	3	12,423			612	
雑 損		1,351			307	
<b>営 業 外 費 用 計</b>		<b>26,113</b>	<b>0.5</b>		<b>920</b>	<b>0.0</b>
経 常 利 益		118,139	2.4		444,470	8.9
税 引 前 当 期 純 利 益		118,139	2.4		444,470	8.9
法人税、住民税及び事業税	42,724			201,000		
法人税等調整額	15,308	58,033	1.2	90,334	110,665	2.2
当 期 純 利 益		176,172	3.6		333,805	6.7

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第18期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	2,580,583	2,580,583	4,335,583	4,335,583
当事業年度の変動額							
当期純利益	-	-	-	176,172	176,172	176,172	176,172
当事業年度の変動額合計	-	-	-	176,172	176,172	176,172	176,172
当期末残高	990,000	765,000	765,000	2,756,756	2,756,756	4,511,756	4,511,756

第19期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	2,756,756	2,756,756	4,511,756	4,511,756
当事業年度の変動額							
当期純利益	-	-	-	333,805	333,805	333,805	333,805
当事業年度の変動額合計	-	-	-	333,805	333,805	333,805	333,805
当期末残高	990,000	765,000	765,000	3,090,561	3,090,561	4,845,561	4,845,561

[次へ](#)

## 重要な会計方針

項目	第 19 期 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるものについては期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。時価のないものについては総平均法による原価法を採用しています。減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の一株当たりの純資産額を基礎として算出した実質価額が、「帳簿価額」に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っています。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当事業年度において、株式会社モルガン・スタンレー・トーキョー・プロパティーズ（現モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社）から建物附属設備を取得しており、当該建物附属設備については、平成26年中に見込まれているオフィス移転時において処分を予定しているため、取得から処分までの予想残存月数に基づいて減価償却しております。</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしています。 当期においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）を計上しています。また、一部従業員を対象に追加退職金制度要支給額も計上しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。</p> <p>(4) 親会社株式報酬引当金 親会社株式報酬の支払いに備えるため、親会社株式報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しています。</p> <p>(5) 繰延報酬引当金 繰延報酬の支払いに備えるため、繰延報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しています。</p> <p>(6) 海外受入出向社員所得税引当金 海外からの出向社員に対する所得税の調整額の支払いに備えるため、当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しています。</p>



項目	第 19 期	
	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	
5. 収益の計上基準	投資顧問料収入には、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された金額を、成功報酬は顧客との投資顧問契約で定める計算方法により報酬金額確定時にその報酬金額を収益として計上しています。但し、成功報酬については、今期発生しておりません。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっています。 ただし、資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しています。	

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第 18 期 平成 24 年 3 月 31 日	第 19 期 平成 25 年 3 月 31 日
<p>1. 未収収益のうち、未収運用受託報酬は322,326千円で、未収投資助言報酬は209,922千円です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、建物7,118千円で、器具備品959千円です。</p> <p>3. デリバティブ資産は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社からヘッジ損益および手数料の配賦を受けたものです。</p> <p>4. 関係会社に対する資産及び負債 該当なし</p> <p>5. デリバティブ負債は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社からヘッジ損益および手数料の配賦を受けたものです。</p>	<p>1. 未収収益のうち、未収運用受託報酬は408,065千円で、未収投資助言報酬は276,060千円です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、建物120,591千円で、器具備品1,012千円です。</p> <p>3. 該当なし</p> <p>4. 関係会社に対する資産及び負債 流動負債 未払費用 89,147千円</p> <p>5. 同左</p>

## （損益計算書関係）

第 18 期 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	第 19 期 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日
<p>1. 投資顧問料のうち、運用受託報酬は1,158,174千円で、投資助言報酬は391,335千円です。</p> <p>2. その他営業収益は主に関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益でその金額は1,903,106千円です。</p> <p>3. 営業外費用のうち、デリバティブ等損失は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンズワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益および手数料の配賦です。</p>	<p>1. 投資顧問料のうち、運用受託報酬は1,381,439千円で、投資助言報酬は478,782千円です。</p> <p>2. その他営業収益は主に関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益でその金額は2,147,182千円です。</p> <p>3. 同左</p>

## （株主資本等変動計算書関係）

第 18 期 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	第 19 期 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日										
<p>1. 発行済株式に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">普通株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期末株式数</td> <td style="text-align: right;">4,502株</td> </tr> <tr> <td>当期増加株式数</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>当期減少株式数</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>当期末株式数</td> <td style="text-align: right;">4,502株</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	普通株式	前期末株式数	4,502株	当期増加株式数	-	当期減少株式数	-	当期末株式数	4,502株	<p>1. 同左</p> <p>2. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成25年3月31日を基準日とする利益剰余金からの配当について、定時株主総会において付議する予定ですが、現時点において配当金額は、未定となっております。</p>
株式の種類	普通株式										
前期末株式数	4,502株										
当期増加株式数	-										
当期減少株式数	-										
当期末株式数	4,502株										

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達は親会社と行います。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬は委託者報酬によるもので、未収収益は主に投資顧問報酬によるもので、いずれも顧客の信用リスクに晒されております。また、未収収益の一部は海外の関連会社への外貨建ての債権で、為替の変動リスクに晒されております。未払金は主に未払手数料、未払償還金によるものです。未払費用は主に関連会社に対するものです。これらはすべて短期間で決済されます。未払費用の一部には海外の関連会社との外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は繰延報酬に係る時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップを行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益及び手数料の配賦を受けるものです。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当社は、社内管理に従い、新規顧客にともなう信用リスクの軽減を図っております。

## 市場リスクの管理

当社は、海外の関連会社との外貨建ての債権債務にともなう為替リスクに対して、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	4,144,199	4,144,199	-
(2) 未収委託者報酬	242,463	242,463	-
(3) 未収収益	573,031	573,031	-
(4) 未収還付法人税等	308,399	308,399	-
資産計	5,268,092	5,268,092	-
(1) 未払金	54,603	54,603	-
(2) 未払費用	304,068	304,068	-
負債計	358,671	358,671	-
デリバティブ取引	12,422	12,422	-

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	4,968,238	4,968,238	-
(2) 未収委託者報酬	241,309	241,309	-
(3) 未収収益	708,034	708,034	-
資産計	5,917,582	5,917,582	-
(1) 未払金	54,344	54,344	-
(2) 未払費用	555,436	555,436	-
(3) 未払法人税等	208,999	208,999	-
負債計	818,780	818,780	-
デリバティブ取引	13,461	13,461	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

預金、未収委託者報酬、未収収益、未収還付法人税等、未払金、未払費用、未払法人税等はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引は、デリバティブ取引に関する注記を参照下さい。

## (注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権（預金、未収委託者報酬および未収収益）はすべて1年以内に償還予定であります。

## (デリバティブ取引関係)

第 18 期 平成 24 年 3 月 31 日					第 19 期 平成 25 年 3 月 31 日				
1. ヘッジ会計が適用されていないもの (単位：千円)					1. ヘッジ会計が適用されていないもの (単位：千円)				
区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益	区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンズスワップ	32,472	12,422	12,423	市場取引以外の取引	トータルリターンズスワップ	24,705	13,461	612
合計		32,472	12,422	12,423	合計		24,705	13,461	612
(注) 時価の算定方法については、当社グループ会社から提示された金額によっております。					(注) 時価の算定方法については、当社グループ会社から提示された金額によっております。				
2. ヘッジ会計が適用されているもの 該当事項はありません。					2. ヘッジ会計が適用されているもの 該当事項はありません。				

## (退職給付関係)

第 18 期 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日		第 19 期 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	
採用している退職給付制度の概要 1. 当社は、確定拠出型適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。また、一部従業員を対象に追加退職金制度を設けています。		採用している退職給付制度の概要 1. 同左	
2. 退職給付債務に関する事項		2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	428,875千円	退職給付債務	457,727千円
年金資産残高	-	年金資産残高	-
退職給付引当金	428,875千円	退職給付引当金	457,727千円
3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 112,619千円		3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 99,238千円	

## (親会社株式報酬関係)

第 18 期  
自 平成 23 年 4 月 1 日  
至 平成 24 年 3 月 31 日

1. 親会社株式報酬引当金に係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
一般管理費の親会社株式報酬引当金繰入額 18,737千円
2. 親会社株式報酬引当金の内容、規模及びその変動状況  
引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は、次の通りです。

## 親会社株式報酬の内容

## 親会社株式報酬（ストックユニット型）の内容

	平成 17 年	平成 20 年
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の従業員 1名	当社の取締役及び従業員 25名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 10,336株	親会社株式 12,007株
付与日	平成17年12月13日	平成20年12月18日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として、 平成22年1月2日	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として、 平成23年1月2日までに50% 平成24年1月2日までに50%
対象勤務期間	平成17年12月13日から権利確定日まで	平成20年12月18日から各権利確定日まで
交付日	平成23年1月2日までに50% 平成24年1月2日までに50%	平成23年1月2日までに50% 平成24年1月2日までに50%
付与日における公正な評価単価 (USドル)	48.3720	16.8313

	平成 21 年	平成 22 年
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役及び従業員 17名	当社の取締役及び従業員 14名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 19,465株	親会社株式 1,992株
付与日	平成22年1月21日	平成23年1月21日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として、 平成24年2月2日までに50% 平成25年2月2日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として、 平成25年2月2日までに50% 平成26年2月2日までに50%
対象勤務期間	平成22年1月21日から各権利確定日まで	平成23年1月21日から各権利確定日まで
交付日	平成24年2月2日までに50% 平成25年2月2日までに50%	平成25年2月2日までに50% 平成26年2月2日までに50%
付与日における公正な評価単価 (USドル)	29.3246	29.8899

第 18 期  
自 平成 23 年 4 月 1 日  
至 平成 24 年 3 月 31 日

	平成 23 年
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役及び従業員 10名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 2,571株
付与日	平成24年1月20日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として、 平成26年2月2日までに50% 平成27年2月2日までに50%
対象勤務期間	平成24年1月20日から各権利確定日まで
交付日	平成26年2月2日までに50% 平成27年2月2日までに50%
付与日における公正な評価単価 (USDドル)	18.1590

## 親会社株式報酬(ストックオプション型)の内容

	平成 15 年	平成 18 年
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役及び従業員 8名	当社の取締役及び従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 18,932株	親会社株式 5,173株
付与日	平成15年11月28日	平成18年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として、 平成18年1月2日までに50% 平成19年1月2日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として、 平成21年1月2日までに50% 平成22年1月2日までに50%
対象勤務期間	平成15年11月28日から各権利確定日まで	平成18年12月12日から各権利確定日まで
権利行使期間	平成18年1月2日から平成26年1月2日まで	平成21年1月2日から平成28年12月2日まで

親会社株式報酬の規模及び変動状況  
付与される親会社株式報酬の数

## 親会社株式報酬(ストックユニット型)

	平成 17 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
権利確定前					
期首(株)	-	5,812	19,167	1,992	-
増加(株)	-	-	-	-	2,571
失効(株)	-	-	-	53	-
権利確定(株)	-	5,812	9,652	-	-
未確定残(株)	-	-	9,515	1,939	2,571
権利確定後					
期首(株)	5,167	-	-	-	-
増加(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	5,812	9,652	-	-
失効(株)	-	114	143	-	-
交付(株)	5,167	5,698	9,509	-	-
未交付残(株)	-	-	-	-	-

第 18 期  
自 平成 23 年 4 月 1 日  
至 平成 24 年 3 月 31 日

## 親会社株式報酬(ストックオプション型)

	平成 15 年	平成 18 年
権利確定前		
期首(株)	-	-
増加(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	17,217	4,395
増加(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
失効(株)	273	-
権利行使(株)	-	-
未行使残(株)	16,944	4,395

## 単価情報

## 親会社株式報酬(ストックユニット型)

	平成 17 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
本事業年度末 (USドル)	19.64	19.64	19.64	19.64	19.64

## 親会社株式報酬(ストックオプション型)

	平成 15 年	平成 18 年
権利行使価格 (USドル)	55.4472	78.4000
行使時平均価格 (USドル)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(USド ル)	17.2008	19.1196

## 3. 公正な評価単価の見積方法

## 親会社株式報酬(ストックユニット型)

当事業年度末の親会社株式の株価を公正な評価単価としております。

## 親会社株式報酬(ストックオプション型)

ブラック・ショールズモデルによる単価を公正な評価単価としております。

## 4. 権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. 親会社株式報酬の条件変更の状況

## 親会社株式報酬(ストックユニット型)

	平成 17 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
条件変更の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

## 親会社株式報酬(ストックオプション型)

	平成 15 年	平成 18 年
条件変更の状況	該当なし	該当なし

第 19 期  
自 平成 24 年 4 月 1 日  
至 平成 25 年 3 月 31 日

1. 親会社株式報酬引当金に係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
一般管理費の親会社株式報酬引当金繰入額 5,392千円
2. 親会社株式報酬引当金の内容、規模及びその変動状況  
引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は、次の通りです。

親会社株式報酬の内容

親会社株式報酬(ストックユニット型)の内容

	平成 21 年	平成 22 年
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 17名	当社の取締役及び従業員 14名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 19,465株	親会社株式 1,992株
付与日	平成22年1月21日	平成23年1月21日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として、 平成24年2月2日までに50% 平成25年2月2日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として、 平成25年2月2日までに50% 平成26年2月2日までに50%
対象勤務期間	平成22年1月21日から各権利確定日まで	平成23年1月21日から各権利確定日まで
交付日	平成24年2月2日までに50% 平成25年2月2日までに50%	平成25年2月2日までに50% 平成26年2月2日までに50%
付与日における公正な評価単価(USドル)	29.3246	29.8899

	平成 23 年	平成 24 年
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 10名	当社の取締役及び従業員 8名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 2,571株	親会社株式 1,321株
付与日	平成24年1月20日	平成25年1月22日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として、 平成26年2月2日までに50% 平成27年2月2日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として、 平成26年1月27日までに3分の1 平成27年1月26日までに3分の1 平成28年1月25日までに3分の1
対象勤務期間	平成24年1月20日から各権利確定日まで	平成25年1月22日から各権利確定日まで
交付日	平成26年2月2日までに50% 平成27年2月2日までに50%	平成26年1月27日までに3分の1 平成27年1月26日までに3分の1 平成28年1月25日までに3分の1
付与日における公正な評価単価(USドル)	18.1590	22.5372



第 19 期  
自 平成 24 年 4 月 1 日  
至 平成 25 年 3 月 31 日

## 親会社株式報酬(ストックオプション型)の内容

	平成 15 年	平成 18 年
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 8名	当社の取締役及び従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 18,932株	親会社株式 5,173株
付与日	平成15年11月28日	平成18年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として、 平成18年1月2日までに50% 平成19年1月2日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として、 平成21年1月2日までに50% 平成22年1月2日までに50%
対象勤務期間	平成15年11月28日から各権利確定日まで	平成18年12月12日から各権利確定日まで
権利行使期間	平成18年1月2日から平成26年1月2日まで	平成21年1月2日から平成28年12月2日まで

親会社株式報酬の規模及び変動状況  
付与される親会社株式報酬の数

## 親会社株式報酬(ストックユニット型)

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
権利確定前				
期首(株)	9,515	1,939	2,571	-
増加(株)	-	-	-	1,321
失効(株)	-	-	42	-
権利確定(株)	9,515	966	-	-
未確定残(株)	-	973	2,529	1,321
権利確定後				
期首(株)	-	-	-	-
増加(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	9,515	966	-	-
失効(株)	-	-	-	-
交付(株)	9,515	966	-	-
未交付残(株)	-	-	-	-

## 親会社株式報酬(ストックオプション型)

	平成 15 年	平成 18 年
権利確定前		
期首(株)	-	-
増加(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	16,944	4,395
増加(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
未行使残(株)	16,944	4,395

第 19 期  
自 平成 24 年 4 月 1 日  
至 平成 25 年 3 月 31 日

## 単価情報

## 親会社株式報酬(ストックユニット型)

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
本事業年度末 (USドル)	21.98	21.98	21.98	21.98

## 親会社株式報酬(ストックオプション型)

	平成 15 年	平成 18 年
権利行使価格 (USドル)	55.4472	78.4000
行使時平均価格 (USドル)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(USドル)	17.2008	19.1196

## 3. 公正な評価単価の見積方法

## 親会社株式報酬(ストックユニット型)

当事業年度末の親会社株式の株価を公正な評価単価としております。

## 親会社株式報酬(ストックオプション型)

ブラック・ショールズモデルによる単価を公正な評価単価としております。

## 4. 権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. 親会社株式報酬の条件変更の状況

## 親会社株式報酬(ストックユニット型)

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
条件変更の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

## 親会社株式報酬(ストックオプション型)

	平成 15 年	平成 18 年
条件変更の状況	該当なし	該当なし

## (税効果会計関係)

第 18 期 平成 24 年 3 月 31 日	第 19 期 平成 25 年 3 月 31 日
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 4,304千円</p> <p>未払費用 7,245千円</p> <p>繰越欠損金 30,734千円</p> <p>繰延税金資産合計 42,283千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収還付事業税 21,270千円</p> <p>その他 2千円</p> <p>繰延税金負債合計 21,273千円</p> <p>繰延税金資産の純額 21,010千円</p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 155,599千円</p> <p>親会社株式報酬引当金 6,212千円</p> <p>繰延報酬引当金 7,160千円</p> <p>海外受入出向社員所得税引当金 80,844千円</p> <p>原状回復費用引当金 2,711千円</p> <p>その他 5,773千円</p> <p>繰延税金資産小計 258,302千円</p> <p>評価性引当金 68,150千円</p> <p>繰延税金資産合計 190,151千円</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 11,831千円</p> <p>未払費用 33,442千円</p> <p>繰越欠損金 14,063千円</p> <p>その他 86千円</p> <p>繰延税金資産合計 59,424千円</p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 164,645千円</p> <p>親会社株式報酬引当金 1,552千円</p> <p>繰延報酬引当金 3,296千円</p> <p>海外受入出向社員所得税引当金 52,465千円</p> <p>減価償却費 20,111千円</p> <p>繰延税金資産合計 242,072千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>役員賞与等永久に損金に算入されない項目 6.74%</p> <p>住民税均等割額 1.94%</p> <p>過年度法人税等調整 35.17%</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 23.51%</p> <p>その他 0.01%</p> <p>評価性引当額 86.82%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.12%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.01%</p> <p>(調整)</p> <p>役員賞与等永久に損金に算入されない項目 1.09%</p> <p>住民税均等割額 0.52%</p> <p>繰延税金資産に係る税率の変更 0.41%</p> <p>評価性引当金戻入 15.33%</p> <p>その他 0.21%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.90%</p>

[次へ](#)

## （セグメント情報等）

第 18 期 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	第 19 期 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日																												
<p>セグメント情報</p> <p>当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>関連情報</p> <p>1. サービスごとの情報</p> <p>資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>米国</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,982,006</td> <td>1,168,807</td> <td>734,299</td> <td>4,885,113</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。</p> <p>(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p> <p>(2) 有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th> <th>営業収益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド</td> <td>1,168,807</td> </tr> </tbody> </table>	日本	米国	その他	合計	2,982,006	1,168,807	734,299	4,885,113	顧客の名称又は氏名	営業収益	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	1,168,807	<p>セグメント情報</p> <p>同左</p> <p>関連情報</p> <p>1. サービスごとの情報</p> <p>同左</p> <p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>米国</th> <th>英国</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,858,457</td> <td>1,265,218</td> <td>610,658</td> <td>271,305</td> <td>5,005,640</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。</p> <p>(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p> <p>(2) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th> <th>営業収益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド</td> <td>1,265,218</td> </tr> <tr> <td>モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド</td> <td>610,658</td> </tr> </tbody> </table>	日本	米国	英国	その他	合計	2,858,457	1,265,218	610,658	271,305	5,005,640	顧客の名称又は氏名	営業収益	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	1,265,218	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	610,658
日本	米国	その他	合計																										
2,982,006	1,168,807	734,299	4,885,113																										
顧客の名称又は氏名	営業収益																												
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	1,168,807																												
日本	米国	英国	その他	合計																									
2,858,457	1,265,218	610,658	271,305	5,005,640																									
顧客の名称又は氏名	営業収益																												
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	1,265,218																												
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	610,658																												

## （関連当事者情報）

第 18 期  
自 平成 23 年 4 月 1 日  
至 平成 24 年 3 月 31 日

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

## (2) 関連会社等

該当ありません。

## (3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	米国 ニューヨーク州	25千米ドル	投資顧問業	0%	委託取引	その他営業収益(注1)	1,067,766	未収収益	12,471
							委託調査費(注2)	1,525,408		
							外部委託費(注3)	4,708		
							経営指導料(注4)	51,926		
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	10,000 千米ドル	投資顧問業	0%	委託取引	その他営業収益(注1)	439,648	未払費用	9,426
							委託調査費(注2)	478,104		
							外部委託費(注3)	8,299		
	モルガン・スタンレー-MUFG証券株式会社	東京都 渋谷区	621 億円	金融商品取引業	0%	事務委託契約	人件費 事務委託費 立替費用(注5)	465,640	未払費用	95,172
	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都 渋谷区	1,000 万円	モルガン・スタンレー・グループにおける人事関連サービスの提供	0%	当社への社員出向及び事務委託契約	出向者負担金 事務委託費 立替費用(注5,6)	264,297	未払費用	51,286

## 取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) その他営業収益については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 委託調査費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 外部委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 経営指導料については、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドより提示された料率を基礎として決定しております。

(注5) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注6) 出向者負担金については、社員出向時の契約に基づき決定しております。

## (4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

第 18 期  
自 平成 23 年 4 月 1 日  
至 平成 24 年 3 月 31 日

## 2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

### (1) 親会社情報

モルガン・スタンレー（ニューヨーク証券取引所に上場）

モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド（非上場）

モルガン・スタンレー・アジア・パシフィック・（ホールディングス）リミテッド（非上場）

MSDW-JL ホ ルディングスIリミテッド（非上場）

モルガン・スタンレー・ジャパン（ホ ルディングス）リミテッド（非上場）

MSDW-JLホ ルディングス・ツー・リミテッド（非上場）

MSJLホールディングス 4682リミテッド（非上場）

MSJLホ ルディングス・リミテッド（非上場）

モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社（非上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

## 第19期

自平成24年4月1日

至平成25年3月31日

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	東京都渋谷区	100万円	子会社の経営監督管理及び不動産等の賃貸管理	被所有100%	当社への固定資産の売買及び賃貸	建物附属設備の購入(注1)	237,397	未払費用	89,147
							不動産賃借料等(注2)	266,145		

## (2) 関連会社等

該当ありません。

## (3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
最終親会社の 子会社	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	米国 ニューヨーク州	25千 米ドル	投資 顧問業	0%	委託契約	その他営業収益(注3)	1,265,218	未払費用	11,154
							委託調査費(注4)	1,360,594		
							外部委託費(注5)	10,995		
							経営指導料(注6)	50,668		
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	10,000 千米ドル	投資 顧問業	0%	委託契約	その他営業収益(注3)	610,658	未収収益	1,730
							委託調査費(注4)	682,688		
							外部委託費(注5)	15,523		
							事務委託費(注7)	14,936		
	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都 渋谷区	621 億円	金融商品 取引業	0%	事務委託 契約	事務委託費(注7)	255,357	未払費用	74,559
							立替費用	58,388		
	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都 渋谷区	1,000 万円	モルガン・スタンレー・グループにおける人事関連サービスの提供	0%	当社への社員出向及び事務委託契約	出向者負担金(注8)	68,141	未払費用	83,058
							事務委託費(注7)	172,193		
立替費用							177,780			
モルガン・スタンレー・インターナショナル・インコーポレーテッド	米国 デラウェア州	25千米ドル	出向社員 管理業務	被所有 間接18%	当社への 社員出向	出向者負担金(注8)	28,248	未払費用	88,823	
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシ	米国 デラウェア州	12,412 百万米ドル	金融業	0%	為替ヘッジ	為替ヘッジ等(注9)	120,036	未払費用	119,180	

## 第19期

自平成24年4月1日

至平成25年3月31日

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 建物附属設備の購入については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しています。
- (注3) その他営業収益については、一般的取引条件と同様に決定しています。
- (注4) 委託調査費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注5) 外部委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注6) 経営指導料については、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドより提示された料率を基礎として決定しております。
- (注7) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注8) 出向者負担金については、社員出向時の契約に基づき決定しております。
- (注9) 取引金額のうち為替ヘッジについては、短期反復的な取引のため期末残高を取引金額とみなしております。

## (4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

## 2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

## (1) 親会社情報

モルガン・スタンレー(ニューヨーク証券取引所に上場)

モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド(非上場)

モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・ワン・リミテッド(非上場)

モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド(非上場)

MSDW-JLホールディングス・ツー・リミテッド(非上場)

MSJLホールディングス 4682リミテッド(非上場)

MSJLホールディングス・リミテッド(非上場)

モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。



## (1株当たり情報)

第18期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		第19期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	
1. 1株当たり純資産額 1,002,167円		1. 1株当たり純資産額 1,076,313円	
2. 1株当たり当期純利益 39,132円		2. 1株当たり当期純利益 74,145円	
3. なお潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		3. なお潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。		4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。	
当期純利益	176,172千円	当期純利益	333,805千円
普通株式に帰属しない金額	-千円	普通株式に帰属しない金額	-千円
普通株式にかかる当期純利益	176,172千円	普通株式にかかる当期純利益	333,805千円
普通株式の期中平均株式数	4,502株	普通株式の期中平均株式数	4,502株

## (重要な後発事象)

第18期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		第19期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	
該当事項はありません。		同左	

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

定款の変更

委託会社の定款の変更には、株主総会の決議が必要です。

訴訟その他重要事項

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実は発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### （1）受託会社

名称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成25年3月末日現在の資本金の額は342,037百万円です。

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額( )	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (注)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社(注)	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000百万円	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社(注)	2,950百万円	
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	62,149百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
株式会社中国銀行(注)	15,149百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	

販売会社の資本金の額は平成25年3月末日現在です。

(注)募集の取扱い・販売は行いませんが、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務ならびに一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務を行います。

## (参考1) 投資助言会社

名称

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド

(Morgan Stanley Investment Management Limited.)

資本金の額

平成24年12月末日現在、約865百万円です。

(注)払込資本の額。なお、邦貨換算額は平成24年12月28日現在の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=86.58円)によります。

事業の内容

英国において投資助言・代理業および投資運用業を営んでいます。

## (参考2) 投資助言会社

名称

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク

(Morgan Stanley Investment Management Inc.)

#### 資本金の額

平成23年12月末日現在、約35,239百万円です。

(注) 払込資本の額、邦貨換算額は平成23年12月30日現在の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル = 77.74円）によります。

#### 事業の内容

米国において投資助言・代理業および投資運用業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、ファンドの信託業務の一部を委託することがあります。

<日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の概要>

#### 資本金の額

平成25年3月末日現在の資本金の額は51,000百万円です。

#### 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

### (2) 販売会社

本ファンドの受益権の募集の取扱および販売業務、信託契約の一部解約事務、収益分配金の再投資事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

### (参考) 投資助言会社

委託会社との投資助言契約に基づき、本ファンドおよびマザーファンドの運用に関するアドバイスおよび情報提供等を行います。

## 3【資本関係】

委託会社と上記の関係法人の間には直接の資本関係はありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案等を使用してファンドの基本的性格を記載することがあります。また、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (2) 目論見書には、別称として「投資信託説明書」の名称を使用することがあります。
- (3) 目論見書に投資信託約款の全文を掲載する場合があります。
- (4) 目論見書には、投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
- (5) 評価機関等からファンドに関する評価を取得し、使用することがあります。
- (6) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (7) 目論見書に記載する運用実績に関する情報は、適宜更新されることがあります。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年7月9日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩本 正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープンの平成24年11月27日から平成25年5月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープンの平成25年5月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松山修平	印
--------------------	------------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田信之	印
--------------------	------------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。